

高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金



円滑な組織運営のためのポイント



~みんなの合意形成が大事です~







この資料では、活動組織が組織を円滑に運営していくために守っ ていただきたい3つのポイントを紹介します。

構成員の合意形成をしっかり行いましょう 💡



- ○多面的機能支払交付金の実施に関する事項は総会等で議決し、その内容は、 活動組織の構成員全員にお知らせしましょう。
- 1.活動内容に
- 3. 決まった内容

- ついて毎年度
- 記録を作る

2. 話し合いの

は書面で全員

話し合う





にお知らせ





○複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成 に加えて、協定に参加する集落等でも合意形成を図りましょう。

もし合意形成が 不十分だったら・・・







不正や揉めごと の発生など

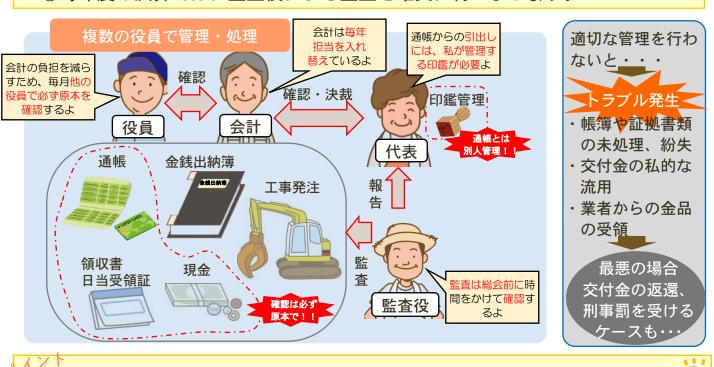
最悪の場合 交付金の返還に なるケースも

2

役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう



- ○活動に伴う金銭の出納、工事発注などは、複数の役員でその内容を確認しましょう。
- ○工事発注を行う組織は業者の選定方法等を内規に定め、それを守って 対応しましょう。
- ○毎年度の決算では、監査役による監査を確実に行いましょう。



3 日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認しましょう

- ○日当の取扱いは、活動組織等の構成員間で十分な合意形成を図りましょう。
- ○草刈りや泥上げ、補修作業などの労力提供の対価として日当を支払う場合は、 活動に参加した本人に支払い、受領を確認しましょう。

日当は 参加者 本人に 支払い ます



日当の 受領は 本人に 確認

します

参加者ごとの活動日、活動内容、時間等 と支払額を一覧表にし、参加者本人から サイン(受領印でも可)と受領日を記入 してもらい、管理しましょう。

氏名	日付	内容	時間	支払額	本人の印 かサイン	受領日
0000	R5. 11. 1	農道の砂利入れ	2:00	1.700	Ø	12/1

合意形成や本人へ の支払いが不十分 だったら・・・ **に** ・不透明な日当の扱い

トラブル発生<

- 日当の目的外使用
- ・揉めごとの発生など

最悪の場合 交付金の返還に なるケースも・・・